

報告第 33 号

い業振興に関する施策の報告について

熊本県いぐさ・畳の振興に関する条例（令和7年熊本県条例第26号）第4条第7項の規定により、令和7年度の熊本県におけるい業振興に関する施策を次のとおり報告する。

令和7年9月16日提出

熊本県知事 木村 敬

い業振興に向けた各種施策の推進

いぐさ・畳表の生産対策・流通対策・消費対策を一体的に図るため、いぐさ生産の機械化体系の維持及び中長期的な需要創出に向けた取組を実施するとともに、各関係団体の生産・流通・消費対策活動を支援する。

〔事業一覧〕

| 番号 | 事業又は取組名 | 令和7年度6月 補正後予算額 (千円) | 担当課 |
|----|--------------------|---------------------------|-------|
| 1 | いぐさ産地総合支援事業 | 8,443 | 農産園芸課 |
| 2 | いぐさ・畳表生産体制強化支援対策事業 | 23,319 | 農産園芸課 |
| 3 | くまもと畳表価格安定対策事業 | 33,045 | 農産園芸課 |
| 4 | 県産いぐさ畳表流通緊急推進事業 | 10,000 | 農産園芸課 |